

平成 24 年 度

岩見沢市職員（医療職）採用候補者試験実施要領

岩見沢市立総合病院

**平成 24 年度
岩見沢市職員（医療職）採用候補者試験実施要領**

1 試験職種及び採用予定人員

看護師（若干名）

※採用予定は、平成24年4月1日以降になります。

2 受験資格

(1) 免許

看護師

保健師助産師看護師法に基づく「看護師免許」を取得又は、取得見込みの者

(2) 学歴

文部科学大臣が指定した学校又は、厚生労働大臣が指定した養成施設を平成24年3月までに卒業又は、卒業見込みの者

(3) 次の各号の一に該当する者は、受験できません。

1. 日本の国籍を有しない者
2. 成年被後見人及び被保佐人（旧禁治産者及び旧準禁治産者）
3. 禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
4. 日本国憲法施行後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張とする政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

地方公務員及び医療従事者として必要な一般知識及び教養について筆記試験（作文）と、適正について面接試験を行います。

4 試験の日時、場所、及び合格発表

試験の日時	試験の場所	合格発表
平成23年9月13日(火) 午後1時（午後0時40分 までに集合のこと）	岩見沢市9条西7丁目 岩見沢市立総合病院	平成23年11月上旬までに合格者に通知いたします。

5 受験の手続き

(1) 申込書類

市立総合病院から交付する「受験申込書・身上報告書・受験票」に必要事項記入・押印、写真を貼付し、受験票送付用封筒（宛名明記、80円切手貼付）を添付のうえ提出してください。

※ 申込書と受験票には、同じ写真を貼付してください。

なお、郵送による申込書類の請求については、返信用封筒（宛名明記、90円切手貼付）を添付のうえ請求してください。

(2) 申込先

〒068-8555 岩見沢市9条西7丁目2番地
岩見沢市立総合病院 事務部管理課庶務係（市立総合病院2F事務室内）

(3) 受付期間

平成23年8月1日(月)～平成23年8月31日(水) 午前9時から午後5時まで
(ただし、土・日曜日、祝祭日を除く。)

なお、郵送による申し込みの場合は、8月31日以前の消印のあるものに限り受け付けます。
(封筒の表に「職員採用候補者試験申し込み」と朱書きで明記すること。)

(4) 受験票の交付

受験申込書を審査のうえ「受験票」を折り返し郵送いたします。

交付を受けた受験票は、試験当日に必ずお持ちください。

※受験票は、折り返し送付いたしますので、返信用封筒に宛先を明記し、80円切手を貼った封筒をご用意ください。

もし受験票が届かない場合は、下記担当係へ照会してください。

(岩見沢市立総合病院事務部管理課庶務係 TEL0126-22-1650(内線1263))

※申込書の記載事項が不備の場合、受け付けできないことがありますので、特に郵送申し込みの方は注意願います。

6 受験会場について

受験会場は、岩見沢市立総合病院を使用いたしますので、下記事項に留意してください。

(1) 喫煙禁止

受験会場内はもとより、病院敷地内での喫煙は、一切禁止いたします。

(2) 交通手段について

受験会場へは事前に確認の上、公共交通手段をご利用ください。

なお、駐車場は、台数に制限がありますので、受験者の駐車は禁止いたします。

(受験者が会場付近に路上駐車した場合は、試験中であっても即刻移動を求めます。)

7 試験時間について

筆記試験(作文)は、午後1時から開始し、午後2時15分から面接試験を行う予定です。

8 合格から採用まで

この試験に合格した者は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に、職員の増員の必要又は欠員が生じたときに成績順により採用となり、勤務先については岩見沢市立総合病院か岩見沢市立栗沢病院の何れかとなります。

なお、心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められた場合、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合、その他必要な適格性を欠くことが明らかとなった場合には、採用されません。

9 給 与

「岩見沢市職員一般職員の給与に関する条例」等に基づき支給します。

例示すると次のとおりです。

・初任給(平成23年度の新卒者の基本給)

看 護 師	(大 学 卒)	198,300円
看 護 師	(短大3卒)	188,900円
看 護 師	(短大2卒)	180,500円

※初任給は、採用者の経歴に応じ加算されることがあります。

・諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当など

10 採用条件

本試験に合格されましても、各免許取得試験不合格及び採用時の健康診断等で、就業が難しいと判断された場合には採用されません。